

市長会見資料
平成26年(2014年)8月29日
こども未来部子育て支援課 918-5097(直通) 内線2104

すべての子どもの笑顔に出会います
「こどもスマイル100%プロジェクト」を実施(議案第81号関係)

健診や訪問などで乳幼児の健康状態等の確認ができていない子どもについて、行政の関わりが課題となった事例が全国においてあります。

明石市でも、現在実施している乳幼児全戸訪問事業や乳幼児健診などで、乳幼児の健康状態を直接確認しているところですが、子どもに会えなかったり、電話確認のみのケースもあります。

このたび、乳幼児全戸訪問事業や乳幼児健診時のフォローアップ体制の強化を図るとともに、庁内連携や関係機関との連携を強化し、子どもの顔を見てその健康状態を100%確認できるよう「こどもスマイル100%プロジェクト」を実施します。

記

1 現状

- ①乳児全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」で民生児童委員の全戸訪問の際、会えない家庭に対し、その後、子育て支援課職員が日中に訪問しているが把握できないケースがある。
- ②現在、乳幼児健康診査の未受診児について早期の状況把握に取り組んでいるところであるが、保護者と連絡がとれたケースについては聞き取りで終了している場合がある。

2 実施内容

(1) 周知啓発

- ①「こんにちは赤ちゃん事業」や乳幼児健康診査についてホームページ等の活用により、さらに周知を図り、健康状態等を確認できない子どもを減らす。
- ②子どもの安全確認のため、直接的な確認を必ず行っていることを市民に周知啓発することで、健診受診の促進や児童虐待防止への関心を深める。

(2) 事業の拡充

- ①乳児全戸訪問で把握できない家庭に子育て支援課職員が日中に加え、夜間にも訪問する。
- ②乳幼児健康診査の未受診児は、保健師が訪問するほか、庁内の連携により、予防接種歴、保育所の入所等も調べ、医療機関の医師等が実際に子どもを見ることができたという状況をもって確認できたとする。
確認がとれない場合は要保護児童対策地域協議会(※)と連携し、さらに情報を把握し確認する。

(3) 関係機関との連携強化

- ①保育所や幼稚園、学校などの職員の人材育成及び協力要請のための研修会を実施する。
- ②各小学校の就学前健康診査の対象児で不明な子どもがある場合は、要保護児童対策地域協議会へ確実に連絡する。

(4) その他

- ① 最終的に子どもの安全確認がどうしてもできない場合や保護者が拒否する場合は、児童手当、児童扶養手当の支給方法を見直し、一旦現金を手渡し支給として、その手渡し時に子どもの安全確認をする。

※要保護児童対策地域協議会とは

平成16年の児童福祉法改正により、虐待を受けた子どもをはじめ要保護児童等に関する情報の交換や支援内容の協議を行う「要保護児童対策地域協議会」の設置が法的に位置づけられた。構成する関係機関等に対し守秘義務を課すとともに、要保護児童等に関する情報交換や支援内容の協議を行うために必要な時は、関係機関等に対して資料や情報の提供など必要な協力を求めることができる。

4 補正予算額

報償費：	50,000
旅費：	30,000
需用費：	400,000
使用料：	20,000
合計	<u>500,000円</u>

5 問い合わせ先

子育て支援課 内線2104
078-918-5097
担当 佐野、棟田

乳幼児健康診査における乳幼児の実態把握の流れ

資料

